

## 第4期横浜市地域福祉保健計画中間評価【手順2】

### 推進の柱1 地域福祉保健活動推進のための基盤づくり

#### 重点項目1-1 地域力(地域の強みを生かした課題解決力)の向上に向けた支援の充実

- 目指す姿 ◇支援機関が、自治会町内会等の住民の生活により身近な地域の状況に合わせて活動を支援し、地域住民と関係機関等との協働による課題の把握・解決の取組が広がっています。  
◇地域の状況や地区別計画の取組の方向性に合わせて、地区連合町内会圏域より地域住民の生活に身近な地域の活動が拡大・活発化しています。

	できたこと・やったこと	課題																																													
結果	<p>○すべての区で各区の状況に応じて地区別支援チームを対象としたファミリーセッション(※)研修、統計データの使い方などの研修を実施し、支援者として必要なスキルを身につけるための取組が行われています。</p> <p>○連絡会や研修会、取組の見える化など様々な手法を通じて連携強化を行いながら地域支援を進められる体制づくりを進めています。</p> <p>○従来のように集まって検討を行うことが難しいものの、アンケートやヒアリングを行うなど工夫しながら課題把握に努め、地区別計画策定・推進に向けて取組が進められています。</p> <p>※ファミリーセッション:集団活動のスムーズな進行と成果を出しやすい環境の構築を目的とした支援活動、または会議運営の手法</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R2</th> <th></th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 地区別計画策定・推進組織の設置地区数</td> <td>238</td> <td>247</td> <td>(地区)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>B 自治会町内会圏域で、会食、配食、居場所、地区ボランティアセンターなど住民生活を支える取組</td> <td>221</td> <td>188</td> <td>(件)</td> <td>↘</td> </tr> <tr> <td>(内訳) 自治会町内会圏域内における配食サービスの活動数</td> <td>13</td> <td>15</td> <td>(件)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>食事会の活動数</td> <td>46</td> <td>36</td> <td>(件)</td> <td>↘</td> </tr> <tr> <td>生活を支える活動数</td> <td>13</td> <td>16</td> <td>(件)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>サロンお茶飲み会の活動数</td> <td>149</td> <td>121</td> <td>(件)</td> <td>↘</td> </tr> <tr> <td>C ささえあいマップ・要援護者マップ実施か所数</td> <td>287</td> <td>36</td> <td>(所)</td> <td>↘</td> </tr> <tr> <td>D 災害時要援護者支援事業を行う自治会町町内会</td> <td>88.8</td> <td>94.3</td> <td>(%)</td> <td>↗</td> </tr> </tbody> </table> <p>A:18区で地区別支援チームとしての体制が整い、地区別計画を推進するための懇談会や推推会議などの場を通じて、地域住民に対して地域情報の把握、課題の共有・解決への働きかけが行われています。</p> <p>B:自治会町内会圏域で、住民生活を支える取組が広がっています。</p>		H30	R2		増減	A 地区別計画策定・推進組織の設置地区数	238	247	(地区)	↗	B 自治会町内会圏域で、会食、配食、居場所、地区ボランティアセンターなど住民生活を支える取組	221	188	(件)	↘	(内訳) 自治会町内会圏域内における配食サービスの活動数	13	15	(件)	↗	食事会の活動数	46	36	(件)	↘	生活を支える活動数	13	16	(件)	↗	サロンお茶飲み会の活動数	149	121	(件)	↘	C ささえあいマップ・要援護者マップ実施か所数	287	36	(所)	↘	D 災害時要援護者支援事業を行う自治会町町内会	88.8	94.3	(%)	↗	<p>○支援機関としては、地区別支援チームである区・区社協・地域ケアプラザが、研修等を通して連携の必要性についての意識向上を図り、それぞれの強みを生かしながら地域の特性やニーズに合わせて住民の活動が充実するよう、チームとして継続的に支援する体制づくりが必要です。</p> <p>○地域では、新型コロナウイルスの影響により、住民同士がこれまでのように集まり話し合いを行う機会が減少傾向にあり、地域課題の把握・共有・解決に向けた検討をすることが難しくなっています。より身近な生活圏域でのつながりを通して把握した課題を、新たな生活様式の中で共有・検討していくために、取組の工夫や支援が求められています。また、これまでと同じ方法で活動を行うことが難しくなっています。様々な工夫を行い継続している活動がある一方で、休会や解散となる活動もあり、支援機関が地域の特性や状況を適切に捉え、継続して関わる必要があります。</p>
	H30	R2		増減																																											
A 地区別計画策定・推進組織の設置地区数	238	247	(地区)	↗																																											
B 自治会町内会圏域で、会食、配食、居場所、地区ボランティアセンターなど住民生活を支える取組	221	188	(件)	↘																																											
(内訳) 自治会町内会圏域内における配食サービスの活動数	13	15	(件)	↗																																											
食事会の活動数	46	36	(件)	↘																																											
生活を支える活動数	13	16	(件)	↗																																											
サロンお茶飲み会の活動数	149	121	(件)	↘																																											
C ささえあいマップ・要援護者マップ実施か所数	287	36	(所)	↘																																											
D 災害時要援護者支援事業を行う自治会町町内会	88.8	94.3	(%)	↗																																											
経過	<p><b>地域取組における</b></p> <p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響により地区別計画検討の場が設けられない地区もありましたが、住民アンケートや活動団体へのヒアリングを行うなど地域の声を聞いて計画策定・推進に向けて取組を行いました。</li> <li>・ラジオ体操やウォークラリー、移動販売時の見守りや購入されたものを自宅まで運ぶボランティアなど身近な単位で実施できる事業は参加人数も増えています。</li> </ul> <p><b>支援機関による支援・地域への関わり</b></p> <p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画策定前に地区別支援チームメンバーのそれぞれの視点から地区の強みや弱みについて話し合いを行い、課題やチームとしての支援の方向性をまとめました。その結果、それぞれが地域と関わる際に方向性を意識して関わることができました。</li> <li>・地区別支援チームの専門職をメンバーに地域支援カンファレンスを行い、地域の特徴、個別相談の特徴や内容等から地域課題を共有し、計画策定会議に提案しました。</li> <li>・実践事例のとりまとめと発信（コロナ禍における困窮者支援事例の発信、実践事例集の作成等）を通じて、実践手法の共有と共通課題（困窮者支援、社会的孤立等）認識の形成へ向けた働きかけを行いました。</li> <li>・区役所生活困窮担当者と区社協担当者の合同研修会を開催し、両者の役割理解を行うことで連携強化を行いました。</li> <li>・区役所・区社協・地域ケアプラザの三者が連携して地域福祉保健計画を推進していくために、三者連携をテーマとして研修会を開催しました。</li> <li>・区社協と地域ケアプラザの連携による事例をまとめた1層コーディネーター事例集を発行しました。</li> <li>・ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業では、令和元年度からは、従来の対象者である「在宅で75歳以上のひとり暮らし高齢者」とあわせて、「75歳以上の高齢者のみで構成された世帯に属する高齢者」についても、各区の実情に応じて対象者として選択できるよう拡充しました。</li> <li>・自治会・町内会でのICT化を推進しWEB会議等新たな情報共有を行うため、オンライン化に関わる補助金を新設。ICT活用を支援する研修会等の実施及び区民利用施設へのICT環境整備を行いました。</li> </ul>	<p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・計画策定後も団体同士が連携し、地域課題について継続的に話し合いをできるようにしていく必要があります。</li> </ul> <p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・支援チームのメンバーは交代になることがあり、支援方針を理解して継続した支援ができるよう、ていねいな引継ぎや研修等が必要です。</li> <li>・地区別計画推進に向けた支援チームの関わりがリーダーや一部の職種だけでなくチーム全体で行えるよう、三者連携の必要性や専門職一人ひとりが地域福祉保健の必要性を理解し、自身の業務と地福計画との関係性を理解する必要があります。</li> </ul>																																													

**推進の柱1 地域福祉保健活動推進のための基盤づくり**

**重点項目1—2 地域福祉保健活動を推進する関係組織・団体への支援**

- 目指す姿**
- ◇地区連合町内会及び地区社協が、それぞれのネットワークや調整機能を生かして、自治会町内会等の地域福祉保健活動の充実に向けた支援機能を高めていく役割を果たしています。
  - ◇地区連合町内会及び地区社協のほか、地域にある活動団体が、課題ごとに分野の枠を超えて横断的につながり、必要な取組を進めています。
  - ◇地域における既存の活動(自治会町内会活動及びボランティア活動等)を含め、「困りごとを抱える人を支える」、「全ての人に役割があり、支える側・支えられる側の区別なく互いに支え合う」という地域福祉保健の取組が広がっています。

	できたこと・やったこと	課題																		
結果	<p>○地区連合町内会や地区社協等の地域活動団体だけでは解決が難しい課題に対して、企業やNPO等のテーマ型の活動団体などにもネットワークを拡充しながら、分野を超え横断的に検討をするなど、地域課題解決のための仕組みづくりが広がっています。</p> <p>○地区連合町内会や地区社協が連携しそれぞれのネットワークや機能を活かしながら、コロナ禍で変化する社会状況のなかで新たな困りごとを把握し、解決に向けた検討や、自治会町内会等のより生活に身近な地域での活動ができるよう支援が行われています。</p> <p>○事例集や動画の作成等を通じて改めて地域での活動の大切さを発信し、地域の中で、活動の意義の再確認を行うとともに継続に向けた支援を行う等、各地区の状況に応じて、住民・団体に寄り添った支援を行いました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th></th> <th>H30</th> <th>R2</th> <th></th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A</td> <td>地域ケアプラザ(特養包括含む)が事務局機能を果たしている地域福祉団体・機関とのネットワーク数</td> <td>721</td> <td>677</td> <td>(件)</td> <td>↓</td> </tr> <tr> <td>B</td> <td>地区社協実施事業数</td> <td>2,371</td> <td>2,387</td> <td>(件)</td> <td>↑</td> </tr> </tbody> </table> <p>A: 新型コロナウイルスの影響により会議を開催できず、ネットワーク数が減少していますが、児童・青少年、生活困窮など少数ではあるものの新たなネットワークも増えています。</p>			H30	R2		増減	A	地域ケアプラザ(特養包括含む)が事務局機能を果たしている地域福祉団体・機関とのネットワーク数	721	677	(件)	↓	B	地区社協実施事業数	2,371	2,387	(件)	↑	<p>○地区連合町内会や地区社協等の地域活動団体と、企業、NPO等のテーマ型の活動団体が連携した地域の課題解決に向けた取組が広がっています。地域特性を踏まえながらより多くの地区で取組が進むよう、引き続き地域活動団体と行政や関係機関がお互いの強みを生かして協働しながら、活動事例の共有や取組検討の場づくりなどに取り組む必要があります。</p> <p>○新型コロナにより地域活動がほとんど行われていない地区もあり、新たな困りごとの把握や身近な地域の活動を支えるため、地区別支援チーム等の関係機関相互が連携し、地域の状況に応じた継続した支援をより広げていく必要があります。</p>
		H30	R2		増減															
A	地域ケアプラザ(特養包括含む)が事務局機能を果たしている地域福祉団体・機関とのネットワーク数	721	677	(件)	↓															
B	地区社協実施事業数	2,371	2,387	(件)	↑															
経過	地域における取組	<p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移動販売の検討を通じて、コンビニやスーパー、移動支援の検討を通じてタクシー会社、生活支援の検討を通じて便利屋等、多様な主体との連携が進み、企業が地域づくりに参画する機会が増えています。</li> <li>・3区で配車アプリの推進、タクシーを活用したお出かけイベントのモデル実施、ドライバー等による見守りの仕組みが進んでいます。</li> <li>・個別支援学級の子どもたちが地域で過ごす居場所、軽度認知症の方やその家族のための認知症カフェ、子ども食堂や空き家を活用した居場所づくり等地域の中で様々なつながりの場づくり、支えあいの取組が行われています。</li> <li>・コロナ禍で生活費に困っている方向けに様々な支援制度はあるが、必要な人に情報を届けるために、地区社協で一覧をまとめて地区内のすべての掲示板に掲示することで情報を届けています。</li> </ul>	<p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍で集うことが難しいため、交流・居場所をテーマにしていた協議の場は休止しているところが多いです。身近な小規模での集まりや、見守りなど新しい生活様式に沿った取組への変更も検討していく必要があります。</li> <li>・企業、NPO等のテーマ型の活動が地域につながるよう、支援者側が活動を把握して地区社協や連合とつなげていくことが必要です。</li> </ul>																	
	支援機関による支援・地域への関わり	<p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍でも地域のつながりが途絶えないように、専門職向けの地域支援のガイドブックを作成しました。</li> <li>・企業や地域、学校からの依頼に対し高齢者や障害のある方、地域に暮らす誰もに思いを寄せるきっかけとなるよう、当事者や地域の活動者とともに講座などを実施しました。</li> <li>・地区社協、区社協の協力のもとコロナ禍での各地区の活動の工夫や、抱える地域課題への対応等の事例を把握し、「よこはまの地区社協活動～データ&amp;事例集」を発行し地区社協が地域の身近な活動を応援している仕組みについて、地区社協関係機関と共有を図りました。</li> <li>・地区社協に求められる「身近な地域活動の応援」をテーマにした動画や、「いま、求められる地区社協活動～これからも『つながり・支えあう』地域へ～」を作成し、地区社協と共有するとともに、地域で地域住民・団体に寄り添いながら活動の再開に向けた支援を行いました。</li> <li>・地区社協検討会(18区の地区社協関係者による会議)を実施し各地区の取組の共有や地区社協活動のあり方についての意見交換を行いました。</li> </ul>	<p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍で団体の活動が縮小しており、新たな参加者が見込めず、団体が解散となる場合もあり、変化する社会状況の中でも身近な地域での活動ができるよう支援が必要です。(例: コロナ禍での地域支援ガイドブック(再掲))</li> <li>・関係機関によるコロナ禍での活動継続、団体への支援ができていないところもあります。</li> </ul>																	

**推進の柱1 地域福祉保健活動推進のための基盤づくり**

**重点項目1—3 誰もがお互いを受け入れ、共に支え合う意識の啓発と醸成**

- 目指す姿**
- ◇個別課題や地域課題を他人ごとではなく「自分たちのまちにある課題」として捉え、地域住民と支援機関及び関係機関が一体となり課題解決のために行動することで、緩やかなつながりが形成される地域づくりが進んでいます。
  - ◇様々な人が地域の中で交流し、対等で緩やかなつながりを持ちながらお互いの多様性を理解し、受け入れることができています。
  - ◇国籍、年齢、性別、障害等、様々な立場や背景を越えて人々がお互いを認め合い、支え合えるような地域での多様性の理解が進んでいます。
  - ◇地域住民等がお互いに支え合いながら必要な時に助けを求められることができるような、日常的につながる機会や場が確保されています。

	できたこと・やったこと	課題																									
<b>結果</b>	<p>○地域住民と支援機関、障害者等が連携した普及啓発活動や福祉教育等多様性理解のための取組が広がりはじめています。</p> <p>○子どもの居場所づくりや生活困窮世帯への支援、外国籍の子どもと地域の交流等、日常の中での関わりを通して、孤立を防ぎ、必要な時に気付き支えあえるつながりづくりが進められています。</p> <p>○社会的孤立や制度の狭間の問題等を地域課題として受け止めていくために、課題を抱える方の現状を共有するとともに、地域でできることを考える場が開かれています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R2</th> <th></th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 住民主体による地域の活動把握数のうち交流・居場所の数</td> <td>8,034</td> <td>8,385 (件)</td> <td></td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>B 認知症サポーター養成講座の実施回数</td> <td>7,058</td> <td>8,070 (回)</td> <td></td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>受講者数</td> <td>300,503</td> <td>343,154 (人)</td> <td></td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>C 多様性理解の啓発、福祉教育実施回数</td> <td>346</td> <td>131 (回)</td> <td></td> <td>↘</td> </tr> </tbody> </table> <p>B:新型コロナウイルス感染症拡大の影響で中止となる講座が多い中、オンラインを活用した開催等実施方法を工夫し、実施回数、受講者数ともに増加しています。</p>		H30	R2		増減	A 住民主体による地域の活動把握数のうち交流・居場所の数	8,034	8,385 (件)		↗	B 認知症サポーター養成講座の実施回数	7,058	8,070 (回)		↗	受講者数	300,503	343,154 (人)		↗	C 多様性理解の啓発、福祉教育実施回数	346	131 (回)		↘	<p>○国籍・性別・障害など様々な立場や背景を互いに尊重し、必要にときには支えあうことができる関係づくりに向けて、引き続きより身近な地域の中で日常的に交流できる機会、場づくりを推進していく必要があります。</p> <p>○多様化する地域課題に向き合うため、<u>地域の中で困りごとを抱えている人がいることを理解するとともに、制度や枠組みを超えて地域や多様な主体と連携しながらそれぞれの強みを活かして何ができるのか、地域づくりに向けた話し合いの場を積み重ねていく必要があります。</u></p> <p>○啓発活動、情報発信のため、コロナ禍においても、安心、安全に地域活動を続けていくための工夫、地域に情報を届けるための環境づくりが必要です。</p>
	H30	R2		増減																							
A 住民主体による地域の活動把握数のうち交流・居場所の数	8,034	8,385 (件)		↗																							
B 認知症サポーター養成講座の実施回数	7,058	8,070 (回)		↗																							
受講者数	300,503	343,154 (人)		↗																							
C 多様性理解の啓発、福祉教育実施回数	346	131 (回)		↘																							

<b>経過</b>	<b>地域における取組</b>	<p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・防災訓練へ障害者や近隣施設がともに参加し、コミュニケーションボードや黄色と緑のバンダナを使った啓発活動、ミニ講座を行う等、多様性理解に向けた取組が行われています。</li> <li>・地域主体の地区別計画策定に向けた課題別懇談会の中で、障害者とその家族が参加して課題を共有し、地域にできることについて考えました。</li> <li>・地区に住む保護司から子どもたちの状況について話を聞き、見えにくい課題に目を向け、地域にできることを考える場をもちました。</li> <li>・困窮者支援を目的として、地域と地域ケアプラザ、行政が連携し、小学生の集いの場を立ち上げ、学校とも連携しながら見守りを行っています。</li> <li>・区社協の生活福祉資金の相談が増えたことを受け、身近な地域にも困っている人がいる現状を地域と共有。地域にできることを考え、生活困窮者の孤立を防ぐため地域主体による食支援の取組が始まりました。</li> <li>・外国籍の子どもたちが、通訳を兼ねて地域活動に参加しています。</li> <li>・町の緑化を通じて、障害者や外国籍の住民の方との交流に取り組んでいます。</li> <li>・認知症の方や家族にやさしい地域づくりを目指して、対象者に合わせて伝え方を工夫しながら、認知症についての理解を深める取組が広がりをみせています。</li> </ul>	<p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・コロナ禍で地域と各団体・事業者がつながる機会が減少しています。計画策定・推進をきっかけに、多様性理解を促進できる取組を増やしていく必要があります。</li> <li>・地区での取組を他の地区にも紹介し、広げていく必要があります</li> <li>・オンラインでの研修の実施等、新型コロナウイルス感染症の状況によらず情報を届けられる仕組みが必要です。</li> </ul>
	<b>支援機関による支援・地域への関わり</b>	<p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害理解に向けた普及啓発活動を実施しました。 →地域防災訓練等の場を活用した出前講座の実施。 →関連映画の上映会の実施。 →啓発グッズの配布、事業所製品販売会、障害福祉事業所巡り等。</li> <li>・保育園、学校、薬局等多様な主体に向けた認知症サポーター養成講座の開催。</li> <li>・障害者グループホームと近隣住民との交流について、地域、グループホーム、関係機関で意見交換を行いました。</li> <li>・災害用コミュニケーションボード・啓発チラシ、リーフレットの増刷により普及啓発活動を進めました。</li> <li>・コロナ禍においては接触型のプログラムの実施が難しく、ボランティア団体と動画作成を検討したり、間接的にコミュニケーションが取れるプログラムを企画する等工夫しながら実施しました。</li> <li>・福祉教育プラットフォームとなる「福祉教育検討会」を立ち上げ、特に地域に対し共に生きる社会をどのように築いていくのかを議論していく場として開催しています。</li> <li>・地域ユースプラザによる区における若者専門相談及びひきこもり等困難を抱える若者支援セミナー・相談会を全区で実施しました。</li> <li>・ひきこもり支援、8050問題について考える取組を実施しました。 →区内の取組をモデルとしたドキュメンタリー映画の上映。 →自立支援協議会「生活支援フォーラム」において8050問題をテーマとして開催。</li> <li>・福祉のまちづくりに関する目標や施策の方向、市・事業者・市民が一体となって福祉のまちづくりを推進するための指針として、「ふくまちガイド（横浜市福祉のまちづくり推進指針 改定版）」を策定しました。</li> </ul>	<p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・感染拡大に配慮して実施できるプログラムや障害者との交流を通じた学びの場を検討していく必要があります。</li> <li>・自分事として捉えていく福祉教育実践を、地域、学校、社協が一体となって進めていくためのアプローチ・投げかけが必要です。</li> <li>・ひきこもり、8050問題、外国籍の方への支援等、複雑・複合化する課題が増える中で、枠組みを超えた区役所内、関係機関の連携を進めていく必要があります。</li> <li>・若い世代等幅広い層への周知、啓発の工夫が必要です。</li> <li>・ひきこもり等困難を抱える若者支援セミナーのオンライン開催やPR方法の工夫により、広く参加を呼びかけていく必要があります。</li> <li>・外国籍の方の理解につながる普及啓発講座が実施できると良いです。</li> <li>・多様性理解に向けた講座やイベントでは、一方方向の研修だけでなく、今後の支援に活かすための意見交換を行うなど主体的な学びの工夫が必要です。</li> </ul>

## 第4期横浜市地域福祉保健計画中間評価 手順2

### 推進の柱1 地域福祉保健活動推進のための基盤づくり

#### 重点項目1-4 地域福祉保健活動の推進のための人材育成と環境づくり

##### 目指す姿

- ◇多くの市民が、自分のできる範囲で地域福祉保健活動に関われる機会が生まれています。
- ◇支援機関や関係機関・団体、地域活動者の特性に応じたコーディネート機能が高められ、それぞれが連携・協働しながら地域福祉保健活動の推進に向けて役割を果たしています。
- ◇助成金、資金確保の手法、拠点、情報(ノウハウ等)等、地域活動の組織化・推進に必要な支援策が整備されるとともに、活動目的や支援ニーズに合わせて効果的に活用されています。

	できたこと・やったこと	課題																																																		
<b>結果</b>	<p>○地域活動の新たな担い手の裾野を広げるため、啓発活動やきっかけづくりの講座を開催するとともに、<u>民生委員等地域活動者に向けて研修や学習会を開催し、安心して活動できる環境づくりにつとめました。</u></p> <p>○参加者のニーズや特性を踏まえて地域活動へつなぐことができるよう、<u>コーディネート機能の向上に向け、地域ケアプラザコーディネーター研修等を実施しました。</u>多様化する地域課題の共有や見守りの仕組みづくりに向けて、支援機関や地域活動者・団体等がコーディネート機能を発揮し、少しずつ多様な主体が連携した取組が始まっています。</p> <p>○また、地域福祉活動推進を目的とした<u>助成金が新たな地域の交流拠点の整備や活動の継続に活用されています。</u></p>	<p>○今後も民生委員や地域ケアプラザコーディネーター、関係機関の人材育成の取組が必要です。複雑、多様化する地域の課題に対応する地域づくりを推進するために、<u>支援機関や関係機関、活動団体の役割・特性に応じて、それぞれが持つ力を発揮できるようにするとともに、支援内容の蓄積・共有化を行い、コーディネート機能を高めていくことが必要です。</u></p> <p>*地域活動の担い手不足や多様化する地域課題に向き合うため、地域福祉保健活動に関わる人材の裾野を広げていく必要があります。多くの人が自分ができる範囲内で地域福祉活動に関わる機会を増やし、地域のニーズとつなげていくことが求められています。</p> <p>*コロナ禍においても身近な地域での支えあいやつながりづくりが途絶えないよう、これまで地域の中で培われてきた支えあいの取組の意味を地域で再確認し、支援機関が地域に寄り添った支援を行うことが必要です。</p>																																																		
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R2</th> <th></th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 住民主体による地域の地域活動把握数</td> <td>8,729</td> <td>9,072</td> <td>(件)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>B 民生委員の充足率</td> <td>97.3</td> <td>94.1</td> <td>(%)</td> <td>↘</td> </tr> <tr> <td>C 区社協に登録されているボランティア団体数</td> <td>2,066</td> <td>1,765</td> <td>(団体)</td> <td>↘</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">登録者数</td> <td>8,608</td> <td>5,892</td> <td>(人)</td> <td>↘</td> </tr> <tr> <td>D 地域ケアプラザに登録されているボランティア団体数</td> <td>4,121</td> <td>3,976</td> <td>(団体)</td> <td>↘</td> </tr> <tr> <td>E 地域ケアプラザコーディネーター共通研修回数</td> <td>11</td> <td>8</td> <td>(回)</td> <td>↘</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">参加者数(延べ)</td> <td>447</td> <td>304</td> <td>(人)</td> <td>↘</td> </tr> <tr> <td>F 地域福祉保健活動への助成金(ふれあい助成金)の活用件数</td> <td>2,257</td> <td>2,150</td> <td>(団体)</td> <td>↘</td> </tr> <tr> <td>G ヨコハマまち普請事業提案件数</td> <td>14</td> <td>11</td> <td>(件)</td> <td>↘</td> </tr> </tbody> </table> <p>E:住民主体の地域づくりや個別支援と地域支援の一体的な取組について理解を深め、理論と実践の両方を体得することを目的に開催しました。</p> <p>F:コロナ禍の影響によるイベントや行事の休止等により、福祉のまちづくり区分や障害当事者の宿泊日帰り行事が減少傾向にあります。</p>		H30	R2		増減	A 住民主体による地域の地域活動把握数	8,729	9,072	(件)	↗	B 民生委員の充足率	97.3	94.1	(%)	↘	C 区社協に登録されているボランティア団体数	2,066	1,765	(団体)	↘	登録者数	8,608	5,892	(人)	↘	D 地域ケアプラザに登録されているボランティア団体数	4,121	3,976	(団体)	↘	E 地域ケアプラザコーディネーター共通研修回数	11	8	(回)	↘	参加者数(延べ)	447	304	(人)	↘	F 地域福祉保健活動への助成金(ふれあい助成金)の活用件数	2,257	2,150	(団体)	↘	G ヨコハマまち普請事業提案件数	14	11	(件)	↘	
		H30	R2		増減																																															
	A 住民主体による地域の地域活動把握数	8,729	9,072	(件)	↗																																															
	B 民生委員の充足率	97.3	94.1	(%)	↘																																															
	C 区社協に登録されているボランティア団体数	2,066	1,765	(団体)	↘																																															
	登録者数	8,608	5,892	(人)	↘																																															
	D 地域ケアプラザに登録されているボランティア団体数	4,121	3,976	(団体)	↘																																															
	E 地域ケアプラザコーディネーター共通研修回数	11	8	(回)	↘																																															
	参加者数(延べ)	447	304	(人)	↘																																															
F 地域福祉保健活動への助成金(ふれあい助成金)の活用件数	2,257	2,150	(団体)	↘																																																
G ヨコハマまち普請事業提案件数	14	11	(件)	↘																																																
<b>経過</b>	<p><b>地域における取組</b></p> <p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・移動販売の停留時間帯に合わせて見守りを行い、来所がなかった高齢者宅に訪問をしています。</li> <li>・区社協と民生委員共催でひとり親世帯向けに食の支援を実施しました。</li> <li>・支援の必要な親子のサポートとして、民生委員が地域ケアプラザ、区社協とともに子ども食堂を立ち上げました。</li> <li>・連合自治会と民生委員が連携し、災害時要援護者支援に取り組みました。</li> <li>・福祉施設や区内事業所による地域貢献が、新たな担い手の役割を担っています。</li> <li>・子どもから高齢者まで多世代にわたる交流を生み出す施設が整備され、地域コミュニティ形成の拠点として活用されています。</li> </ul>	<p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・イベントや講座等に参加した方をどう地域活動や担い手へとつなげていくか、住民主体による取組も必要です。</li> <li>・担い手不足、活動メンバーの高齢化が進んでおり、地域における人材づくりを進めていく必要があります。</li> </ul>																																																		
	<p><b>支援機関による支援・地域への関わり</b></p> <p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新しい生活様式に対応した地域活動の提案、休止していた団体の活動再開に向けた検討など、生活支援コーディネーターが地域の状況に応じた住民のつながりづくりに取り組みました。</li> <li>・地区社協分科会にて、見守りの仕組みづくりに関する検討を進め、既存活動での気づきを共有し、地区全体での見守りにつなげられるよう、仕組みづくりに取り組んでいます。</li> <li>・地域づくり大学校、セカンドライフ講座等地域活動への参加のきっかけづくりとなる講座を開催しました。地域役員、住民、関係機関が地域活動についてともに学び考えることで、活動の中核を担い調整機能を果たせる人材の育成にもつながりました。</li> <li>・地域活動へのきっかけづくりとして企画から区社協やケアプラザも関わり講座を開催。卒業後は、ケアプラザ等で活動支援できるように、地域の活動の担い手につながったケースもあります。</li> <li>・各区ボランティア養成講座やつなぎ隊研修等地域福祉保健活動推進の担い手育成プログラムを実施しました。</li> <li>・専門性を活かした人材育成に向けて、大学・専門学校・NPO法人・研修機関・職能団体等が連携・協力してよこはま福祉・保健カレッジを開催しました。</li> <li>・民生委員活動に役立つ知識や見守りの視点の習得を目的とした研修・出前講座、事例学習会等を実施しました。</li> <li>・学校・地域コーディネーター(地域学校協働活動推進員)養成講座を年5回実施しました。</li> <li>・区社協ボランティア担当者会議、担当者・コーディネーター向け研修を通じてコーディネートスキルの向上を支援しました。</li> <li>・令和元年度からヨコハマプロボノ(ハマボノ)事業(モデル事業)を開始し、令和2年度までに延べ100名のプロボノワーカーが地域活動団体の課題解決に向けた支援を実施しました。</li> <li>・地域活動継続支援として、ふれあい助成金や民間助成金情報を提供しました。</li> </ul>	<p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存制度の狭間となっている地域課題に対する支援について、関係区局が連携して解決を図っていく必要があります。</li> <li>・多様な主体が連携・協力する地域づくりを推進するために、区、区社協、地域ケアプラザ等が地域支援の目標を共有し、より一層地域活動を創出・持続・発展させていく必要があります。</li> <li>・登録だけで活動につなげていないボランティアの掘り起こしや新たな活動に引き込むための工夫が必要です。</li> <li>・企業からのボランティア登録を受けても、コロナ禍のため大人数での活動が困難であり、コーディネートに苦慮することがあります。</li> <li>・ハマボノ事業は地域の中での新たなボランティア人材の育成につなげるため、より一層の事業の周知が必要です。</li> </ul>																																																		

**推進の柱2 身近な地域で支援が届く仕組みづくり**

**重点項目2-1 見守り・早期発見の仕組みづくり**

- 目指す姿
- ◇個人情報 の適切な取扱いについて正しく理解し、適正かつ効果的に活用し、高齢者、障害者、子ども・若者等の分野に捉われない見守り体制の構築に向けた仕組みづくりが進んでいます。
  - ◇どこに相談しても必要な機関につながる体制づくりが進んでいます。
  - ◇生活課題が複合化・深刻化する前の段階で早期に発見され、適切な支援につながっています。

	できたこと・やったこと	課題																									
結果	<p>○民生委員による見守りやサロン活動等に加え、こども食堂や移動販売等活動の場を通して高齢者、障害者、子ども・若者等の分野に捉われない、幅広い対象者を意識した地域主体の見守りの仕組みづくりが進んでいます。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の影響もあり、生活困窮や社会的孤立を抱えた人が増加し、地域と支援機関が協力して支援に取り組みました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R2</th> <th></th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 災害時要援護者支援事業を行う自治会町町内会(再掲)</td> <td>88.8</td> <td>94.3</td> <td>(%)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>B 孤立予防対策事業の協力事業者数</td> <td>46</td> <td>49</td> <td>(事業者)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>C 生活困窮自立支援制度相談者数</td> <td>6,197</td> <td>27,202</td> <td>(人)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>D 住民を含む関係機関・団体の見守りの数</td> <td>149</td> <td>338</td> <td>(件)</td> <td>↗</td> </tr> </tbody> </table> <p>C:住居確保給付金の制度改正が繰り返され、相談数が急増し、増加する相談・申請に対応しました。</p>		H30	R2		増減	A 災害時要援護者支援事業を行う自治会町町内会(再掲)	88.8	94.3	(%)	↗	B 孤立予防対策事業の協力事業者数	46	49	(事業者)	↗	C 生活困窮自立支援制度相談者数	6,197	27,202	(人)	↗	D 住民を含む関係機関・団体の見守りの数	149	338	(件)	↗	<p>○高齢者、障害者、子ども・若者等の分野に捉われない地域での見守り体制づくりを更に進めていく必要があります。</p> <p>○生活困窮や制度の狭間により支援が必要な人が、生活課題が深刻化する前の段階で適切な支援につながるよう、地域と支援機関が連携しながら、環境づくりを充実させていく必要があります。また、新たな生活様式に応じた参加の場や見守り方法の工夫も課題です。</p> <p>○見守りを自治会・民生委員等関係者のみで行うのではなく、関係機関も含め地域全体で連携を図る仕組みづくりが必要です。また、隣近所の力を生かし地域全体で日常的な見守りを進めることの重要性を多くの機会に周知していく必要があります。</p> <p>* 災害時要援護者名簿等の提供を踏まえ、取組が進まない地域への働きかけを行う等、地域において顔の見える関係づくりをより一層推進し、災害に備えた日頃から地域で自主的な支え合いの取組を支援することが必要です。</p> <p>* 孤立予防対策事業は、引き続き協力事業者との情報共有や関係づくりを強化していくことが必要です。</p>
	H30	R2		増減																							
A 災害時要援護者支援事業を行う自治会町町内会(再掲)	88.8	94.3	(%)	↗																							
B 孤立予防対策事業の協力事業者数	46	49	(事業者)	↗																							
C 生活困窮自立支援制度相談者数	6,197	27,202	(人)	↗																							
D 住民を含む関係機関・団体の見守りの数	149	338	(件)	↗																							
経過	<p><b>地域における取組</b></p> <p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地区社協分科会にて、既存活動での気づきを共有し、地区全体での見守りにつなげられるよう、見守りの仕組みづくりに関する検討を進めました。</li> <li>・地区民児協が支え合いマップの取組を実施しました。</li> <li>・地区内の小学校に高齢者を招き、子どもたちと一緒に給食を食べる「ふれあい給食会」、子どもから高齢者まで参加する地域食堂・こども食堂を実施しました。</li> <li>・軽度認知症のある方や家族がつながることができる認知症カフェを開催しました。</li> <li>・地区社協主催で、障害当事者とのバス旅行や食事会・交流会を開催している地域があります。</li> <li>・連合自治会を中心に見守りネットワークを構築し、地域内のパトロールを定期的に行いました。</li> <li>・毎年交替する自治会長を対象に、地区社協や連合自治会の仕組みなどがわかる勉強会を地域主体で実施しました。相談先一覧を配布し、困った時にどこに相談したらよいかわかるようにしています。</li> <li>・家事・生活支援ボランティアグループによる日常的な要支援者の見守りを行いました。</li> </ul> <p><b>支援機関による支援・地域への関わり</b></p> <p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業では、令和元年度からは、従来の対象者である「在宅で75歳以上のひとり暮らし高齢者」とあわせて、「75歳以上の高齢者のみで構成された世帯に属する高齢者」についても、各区の実情に応じて対象者として選択できるよう拡充しました。</li> <li>・いわゆる「ごみ屋敷」対策の取組を通して、各区局・関係機関等との連携、調整、解消・未然防止・再発防止に向けた福祉的支援を行いました。また、問題を複合的に抱えている人への連携支援について理解を深めるため、研修会等で事業説明を実施しました。</li> <li>・区と区社協がZOOMを活用した「人とのつながりづくり」の講座を実施しました。また、コロナ禍でも工夫しながら活動している団体を紹介する等、地域活動についてYouTubeで広く配信を行いました。</li> <li>・地域ケアプラザで、高齢者の外出時に緊急事態がおこった場合に身元確認や緊急連絡先への連絡ができるよう見守りキーホルダーの取組を行いました。また、ヤングケアラー・ダブルケアラーの集いを計画しました。</li> <li>・各分野の相談機関の連携会議で相談機関一覧を作成、配布しました。</li> <li>・近隣商店街など企業向け認知症サポーター養成講座を開催しました。</li> <li>・関係局区検討プロジェクトにおいて、地域共生社会の実現に向けて包括的な相談支援を推進していくため、関係職員の人材育成用を目的とした「福祉保健の分野別研修で活用できる共通の研修資料」を作成、配付しました。</li> <li>・身近な地域におけるつながり支えあい活動の推進に向け、地域づくり実践に必要な視点や考え方を醸成するため、職員向け研修やスクールソーシャルワーカーとの合同研修を実施しました。</li> <li>・若者サポートステーションでは、生活困窮状態及びそれ以外の複合的な課題を抱える若者に対し、自立に向けた相談等、総合的な支援を行いました。また、自らSOSを発することができない若者に対する早期支援として高校等へ出張相談等を行い、積極的な働きかけによる早期解決に向けた支援を行いました。</li> <li>・どこの相談機関に相談しても必要な専門機関につながるよう関係機関が連携した取組を進めています。</li> </ul>	<p><b>【具体的な課題例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各団体の担い手の高齢化に伴い、担い手不足が課題です。若い世代の担い手確保や自治会・町内会と連携した取組が必要です。</li> <li>・担い手の固定化により、地域のつながりが希薄化する中での見守りが困難になりつつあります。日頃の暮らしの中で地域住民全体で「ゆるやかな見守り体制」を構築することが必要です。</li> <li>・地域活動の認知度が上がらないことが課題です。</li> <li>・要援護者と日頃から関係性を構築し、相手を理解していることが必要です。</li> </ul> <p><b>【具体的な課題例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひとり暮らし高齢者「地域で見守り」推進事業の対象が増えると、民生委員の負担がより増えるので、対応方法を検討する必要があります。</li> <li>・いわゆる「8050問題」に直面するなど地域の中には声を上げたくても上げられない、またはあげたくない方たちも多く潜在しています。災害時などの有事を考えると地域や支援機関での把握や見守り体制にも課題があると考えられます。</li> <li>・早期発見、日常的な見守り活動への理解、仕組みづくりに向け、関係機関を中心に、いわゆる「ごみ屋敷」対策の周知、啓発に取り組みます。</li> <li>・オンラインを活用した研修ではZOOMの活用方法を学ぶことができ、好評でしたが、その先の参加者同士や関係機関とのつながりづくりには、発展しづらいものでした。講座後の参加者のつながりができるしくみづくりが必要です。</li> <li>・見守りキーホルダーの登録を広げることが必要です。また、元気な高齢者を登録対象としているが、障害者からの見守りキーホルダーの登録相談があり、ニーズがある様子が見られます。</li> <li>・ヤングケアラー・ダブルケアラーは、集い等を計画しても参加者が集まらない状況があるため、開催の工夫が必要です。また、対象者の生活実態に合わせた支援の検討が必要です。</li> <li>・支援機関が地域の困りごとを受け止め、適切な相談機関につなぐ力を習得する必要があります。</li> <li>・庁内、関係機関の相談窓口職員が制度の狭間の課題や複合的な相談に対して必要な支援につなげることができるよう、人材育成を進める必要があります。</li> <li>・生活困窮者自立支援制度の相談数増加に伴い、多くの相談に対し迅速な支援が必要です。そのなかで、関連するニーズを確認しながら適切な支援につなぐことが大切です。</li> <li>・若者サポートステーションでは、新型コロナウイルス感染症により求人が減少し、就労に向けた課題が大きい方への支援がより難しくなっています。また引き続き、電話やオンラインを活用した支援に取り組んでいく必要があります。</li> </ul>																									

**推進の柱2 身近な地域で支援が届く仕組みづくり**

**重点項目2-2 連携・協働による地域の生活課題を調整・解決する仕組みの充実**

- 目指す姿**
- ◇住民の生活により身近な地域で困りごとや生活課題を受け止め、住民・住民組織と支援機関、関係機関が地域課題を共有し、協働による課題解決に向けた取組が広がっています。
  - ◇関係機関において、高齢者、障害者、子ども・若者等の分野を越えて地域の課題を共有し、共通する地域での生活課題の解決に向けた検討や、具体的取組を行っています。
  - ◇困りごとや生活課題を支援する取組と、地域課題の解決に向けた取組が連動しながら、重層的な仕組みとして機能しています。

	できたこと・やったこと	課題																														
結果	<p>○各分野で実態に即した会議が開催されており、情報共有や課題解決のための取組について、話し合いが行われています。会議を開催することで、関係機関や地域との連携がとりやすくなり、協働した取組が広がっています。</p> <p>○各種会議の開催にあたっては、コロナウイルス感染拡大防止の観点から開催を見合わせたものが多く、開催回数は減っているものの、書面開催など開催方法を工夫して実施しました。</p> <p>○また、<b>コロナ禍で直面した生活困窮などの生活課題に対し、地域や支援機関、企業団体などが協働した取組も行われました。</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R2</th> <th></th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 地域ケア会議開催回数</td> <td>567</td> <td>238</td> <td>(回)</td> <td>↓</td> </tr> <tr> <td>B 地域自立支援協議会開催数</td> <td>1,186</td> <td>814</td> <td>(回)</td> <td>↓</td> </tr> <tr> <td>C 要保護児童対策地域協議会実務者会議の開催数</td> <td>646</td> <td>415</td> <td>(回)</td> <td>↓</td> </tr> <tr> <td>D 生活困窮者自立支援制度 支援調整会議の開催数</td> <td>54</td> <td>21</td> <td>(回)</td> <td>↓</td> </tr> <tr> <td>E 近隣に影響があるいわゆる「ごみ屋敷」の解消件数</td> <td>40</td> <td>20</td> <td>(件)</td> <td>↓</td> </tr> </tbody> </table>		H30	R2		増減	A 地域ケア会議開催回数	567	238	(回)	↓	B 地域自立支援協議会開催数	1,186	814	(回)	↓	C 要保護児童対策地域協議会実務者会議の開催数	646	415	(回)	↓	D 生活困窮者自立支援制度 支援調整会議の開催数	54	21	(回)	↓	E 近隣に影響があるいわゆる「ごみ屋敷」の解消件数	40	20	(件)	↓	<p>○地域ケア会議等各分野で会議が開催され、身近な課題に即した内容で行われていますが、<b>課題が複雑化、多様化している中では分野にとらわれず、幅広い視点からみた検討の場のあり方を今後も考えていく必要があります。</b></p> <p>○<b>生活困窮者の支援</b>やいわゆる「ごみ屋敷」など幅広い生活課題に対する支援にあたっては、<b>さまざまな機関の連携・協働による取組がこれまで以上に必要です。</b>地域で取り組まれている課題について、分野をこえて取り組む場合など、その<b>コーディネートを</b>行う役割が、<b>重要になってきます。</b></p> <p>○会議を開催することでの検討や共有だけでなく、周知・広報の機会をとらえて、新たな協働先とつながるための活動も必要だと考えられます。また、地域の中で取り組まれている活動の好事例や課題を共有し、機会をとらえて活動の見直しや振り返りを行うことが必要です。</p> <p>○地域における取組について、<b>地域、関係機関、行政がそれぞれの役割のなかで進めていき、課題があがったときに、どのようにアプローチするのか、具体的な対策や運用の見直しについても検討する場が必要</b>です。</p> <p>* 包括的に相談を受け止め、支援を必要としている人に着実に支援が届くよう、生活困窮者自立支援制度「自立相談支援事業」の制度理解・事業理解の推進と環境づくりを進めていく必要があります。</p> <p>* 8050問題など、複合的な問題や制度の狭間となる課題に対し、様々な視点でアプローチし重層的な支援の仕組みや体制を整えていく必要があります。</p>
	H30	R2		増減																												
A 地域ケア会議開催回数	567	238	(回)	↓																												
B 地域自立支援協議会開催数	1,186	814	(回)	↓																												
C 要保護児童対策地域協議会実務者会議の開催数	646	415	(回)	↓																												
D 生活困窮者自立支援制度 支援調整会議の開催数	54	21	(回)	↓																												
E 近隣に影響があるいわゆる「ごみ屋敷」の解消件数	40	20	(件)	↓																												
経過	<p><b>地域における取組</b></p> <p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアを募り、大学生の協力も得て小中学生の学習支援を行っています。</li> <li>・地域の困りごとに対する支援グループがあります。</li> <li>・地域住民による移動販売が行われています。</li> <li>・家事・生活支援ボランティアグループによる日常的な要支援者の見守りが行われています。</li> <li>・民児協の一人親家庭向けの食の支援が実施されました。</li> </ul> <p><b>支援機関による支援・地域への関わり</b></p> <p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア連絡会による情報交換が行われました。</li> <li>・地域ケアプラザの出張相談会が開催されました。</li> <li>・区社協、地域ケアプラザ、区役所が区内タクシー会社と協定を締結し、高齢者の外出支援と見守りを実施する仕組みを構築しました。</li> <li>・地域ケアプラザが生活支援(ちょいボラ)、移動支援に関する協議体を立ち上げ、地域の取組を支援しました。</li> <li>・子育て支援連絡会で各地区の活動者と企業や関係機関との意見交換を行いました。</li> <li>・支援機関がニーズを把握し、住民と協働した食支援の取組やフードパントリーの活動など行いました。</li> <li>・「8050」問題をきっかけに、関係区局が連携した取組の推進、具体的な支援策、仕組みづくりの検討を行いました。</li> <li>・身近な地域におけるつながり・支えあい活動の推進に向け、地域づくり実践に必要な視点や考え方を醸成するため、職員向け研修やスクールソーシャルワーカーとの合同研修を実施しました。</li> <li>・医療と福祉の連携を深めるため、地域ケアプラザの協力医や代理協力医が勉強会や情報交換を行いました。</li> <li>・区・基幹相談支援センター・生活支援センターが中心となり、自立支援協議会で区内の様々な事業所、関係機関とともに地域の課題解決に取り組んでいます。</li> <li>・移動販売については、住民相互の見守りの場になっています。また、障害者作業所等の出店を行い、地域と施設とのつながりづくりを行っている地域もあります。</li> </ul>	<p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・費用負担や活動内容の面で共助でカバーしきれない相談があります。</li> </ul> <p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・医療の必要があっても地域で安心して生活できるよう、福祉と医療の連携をより推進することが必要であると考えられます。</li> </ul>																														

**推進の柱2 身近な地域で支援が届く仕組みづくり**

**重点項目2-3 身近な地域における権利擁護の推進**

- 目指す姿**
- ◇成年後見制度の認知や理解が地域や支援機関の中で進み、制度の利用が促進されることで、高齢者や障害者が自分の力を生かしながら、地域の中で生活を送ることができています。
  - ◇国の成年後見制度利用促進基本計画を踏まえ、横浜市としての成年後見制度等の権利擁護を推進するため、中核機関の設置等、権利擁護に関する相談体制や地域連携ネットワークが整備されています。

		できたこと・やったこと			課題																																																							
結果	<p>○高齢化が急激に進み、また愛の手帳や精神保健福祉手帳の所持者が増加し、<u>支援が必要な人が増え続ける中で、地域の権利擁護支援や成年後見制度利用促進の強化に向けて中心的な役割を担う中核機関が整備されました。</u></p> <p>○<u>全区でエンディングノートを活用した普及啓発が取り組まれるようになり、権利擁護、意思決定支援の取組が広がっています。</u></p> <p>○障害分野でも本人やそのご家族、支援者向けのパンフレットの作成や法人後見の活用についてのリーフレットを活用した研修会等を実施するなど、普及啓発に取り組むことで、徐々に制度に対する理解が広がって来ています。</p>				<p>○成年後見制度利用促進の取組は広がっていますが、制度を必要とする方に対し制度利用者の割合は少ない状況です。<u>今後も制度利用が必要な人が適切な支援を受け、自分の力を生かしながら、地域の中で安心して生活が送れるよう取組を進めていく必要があります。</u></p> <p>○複雑化、深刻化する課題を抱えた方に対応するため、区長申立てとなるケースが多くありますが、問題が深刻化する前に支援につなげる必要があります。そのため、地域の中核的な相談支援機関(地域ケアプラザ、基幹相談支援センター等)だけでなく、<u>ケアマネジャーや計画相談事業所など、直接、高齢者・障害者等と接する機会の多い、より身近な支援者にも制度理解を広げ連携しながら対応をしていく必要があります。</u></p>																																																							
			<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R2</th> <th></th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A あんしんセンター相談件数</td> <td>95,344</td> <td>87,931</td> <td>(件)</td> <td>↓</td> </tr> <tr> <td>B あんしんセンター契約件数</td> <td>1,139</td> <td>1,149</td> <td>(件)</td> <td>↑</td> </tr> <tr> <td>C 横浜市市民後見人バンク登録者</td> <td>53</td> <td>66</td> <td>(人)</td> <td>↑</td> </tr> <tr> <td>D 横浜市市民後見人受任者数</td> <td>36</td> <td>48</td> <td>(人)</td> <td>↑</td> </tr> <tr> <td>E 基幹相談支援センターにおける権利擁護に関する相談件数</td> <td>829</td> <td>964</td> <td>(件)</td> <td>↑</td> </tr> <tr> <td>F 地域包括支援センターにおける権利擁護相談件数</td> <td>13,026</td> <td>16,125</td> <td>(件)</td> <td>↑</td> </tr> <tr> <td>G よこはま成年後見推進センター(中核機関)における権利擁護等の相談件数</td> <td>—</td> <td>1,889</td> <td>(件)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>H 成年後見区長申立件数</td> <td>265</td> <td>260</td> <td>(件)</td> <td>↓</td> </tr> <tr> <td>I 成年後見利用支援事業利用数</td> <td>771</td> <td>957</td> <td>(人)</td> <td>↑</td> </tr> <tr> <td>J エンディングノート活用促進のための講座開催区数</td> <td>8</td> <td>18</td> <td>(区)</td> <td>↑</td> </tr> </tbody> </table>			H30	R2		増減	A あんしんセンター相談件数	95,344	87,931	(件)	↓	B あんしんセンター契約件数	1,139	1,149	(件)	↑	C 横浜市市民後見人バンク登録者	53	66	(人)	↑	D 横浜市市民後見人受任者数	36	48	(人)	↑	E 基幹相談支援センターにおける権利擁護に関する相談件数	829	964	(件)	↑	F 地域包括支援センターにおける権利擁護相談件数	13,026	16,125	(件)	↑	G よこはま成年後見推進センター(中核機関)における権利擁護等の相談件数	—	1,889	(件)		H 成年後見区長申立件数	265	260	(件)	↓	I 成年後見利用支援事業利用数	771	957	(人)	↑	J エンディングノート活用促進のための講座開催区数	8	18	(区)	↑	<p>*各区の状況を分析することで、市域での課題、各区の状況や特徴などを把握し、今後の取組にどのように反映するか検討していくことが不可欠です。</p> <p>*障害者の成年後見制度に関する相談は少しずつ増えていますが、高齢となった両親への親亡きあとの成年後見制度の利用については、継続しての取組が必要です。</p> <p>*周知の対象者に合わせたアプローチの仕方を検討し、インターネット等を活用して幅広い世代に対し周知していく必要があります。</p> <p>*詐欺被害等の懸念もあるため警察とも連携した対応や普及啓発も必要です。</p>
		H30	R2		増減																																																							
	A あんしんセンター相談件数	95,344	87,931	(件)	↓																																																							
	B あんしんセンター契約件数	1,139	1,149	(件)	↑																																																							
	C 横浜市市民後見人バンク登録者	53	66	(人)	↑																																																							
	D 横浜市市民後見人受任者数	36	48	(人)	↑																																																							
	E 基幹相談支援センターにおける権利擁護に関する相談件数	829	964	(件)	↑																																																							
	F 地域包括支援センターにおける権利擁護相談件数	13,026	16,125	(件)	↑																																																							
	G よこはま成年後見推進センター(中核機関)における権利擁護等の相談件数	—	1,889	(件)																																																								
H 成年後見区長申立件数	265	260	(件)	↓																																																								
I 成年後見利用支援事業利用数	771	957	(人)	↑																																																								
J エンディングノート活用促進のための講座開催区数	8	18	(区)	↑																																																								
B: 件数は微増ながら、契約終了と新規契約件数は増加傾向にあります。																																																												
E: 障害分野で成年後見制度に関する学習会や親亡きあとの準備に関する講座などを開催し取組が広がっています。																																																												
経過	地域取組における	<p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度は個人が利用する制度ではありますが、制度利用を進めるため権利擁護の視点を地域として、民生委員の集まりや地域福祉保健計画に関わる会議の中で学ぶ機会を作っている地域もありました。</li> </ul>			<p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・一人暮らし高齢者など情報が届きにくい方に対する対応が必要です。</li> <li>・地域で活動している方に権利擁護の視点をもっていただくことで、相談が必要な時には支援機関につなげてもらえるよう、制度の理解を広める普及啓発が引き続き必要です。</li> <li>・成年後見人等が就いたあとも、地域で安心した生活が続けられるよう、必要に応じて後見人や関係者と地域の方との顔の見える関係づくりも大切です。</li> </ul>																																																							
	支援機関による支援・地域への関わり	<p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域連携ネットワークの構築として区協議会・市協議会が設置され、権利擁護に向けた体制が整備され、取組が進んでいます。</li> <li>・地域ケアプラザにて「相続」、「お墓」など専門家による講座や相談会が開催されました。</li> <li>・地域ケアプラザで成年後見制度啓発リーフレットを作成しました。</li> <li>・アドバンスケアプランニング(将来のケアについて、本人を主体に家族や支援者があらかじめ話し合いを行い、本人による意思決定を支援するプロセス)に関する普及啓発チームが結成されました。</li> <li>・希望があった自治会町内会へ救急医療情報キットを配布し、当事者自身による発信の重要性について普及啓発を行いました。</li> </ul>			<p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見制度に関するDVDが知られておらず貸出しが少ない状況です。</li> <li>・高齢・障害の分野を超えた機関同士のより一層の連携が必要です。</li> <li>・区協議会(専門職会議等)や相談支援機関職員研修、後見人等候補者調整会議等の新たな取組を中心に検証し、成年後見制度利用促進計画の推進につなげる必要があります。</li> <li>・成年後見制度の申立て時の診断書の記載について、制度に関わる医療の分野においても理解を広げる必要があります。</li> </ul>																																																							

**推進の柱2 身近な地域で支援が届く仕組みづくり**

**重点項目2-4 幅広い住民層が取り組む地域の健康づくり活動の充実  
目指す姿**

- ◇自分が健康と感じる住民が増加しています。
- ◇健康寿命の延伸に向けた地域主体の取組が広がっています。
- ◇健康に関心が低い層等に対する予防に向けた働きかけや地域とのつながりづくりの推進により、より多くの住民が身近な地域での健康づくり活動に取り組んでいます。
- ◇様々な主体による地域づくり等の取組が進み、より多くの住民が参加することで、社会参加の機会の提供や生きがいづくりに発展するとともに、結果として健康にもつながっています。

	できたこと・やったこと	課題																																													
結果	<p>○こどもから高齢者まで幅広い世代へ身近な地域活動への参加を呼びかけ、関心ごとを取り上げながら、<b>健康づくりに関する意識の醸成</b>に取り組みました。</p> <p>○<b>健康づくりを推進するボランティアの育成やグループの立上げ及び活動継続のための支援</b>も行われました。健康に関心が低く、取組に参加していない層へは、<b>企業や教育機関等との連携を通じた周知</b>を行いました。</p> <p>○特定健診の受診率は、コロナ禍の影響で令和2年度は低下しましたが、がん検診の受診率は向上し、<b>自分が健康とを感じる住民も増加</b>しました。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響により地域活動の取組数や参加者数の減少が一部みられましたが、<b>世代を超えた身近な地域での健康づくりの活動は、保健活動推進員や食生活等改善推進員をはじめとした様々な主体によって広がっています。</b></p>	<p>○地域住民と人とのつながりづくりの推進による地域活動から健康づくりの意識の醸成は徐々に広まりつつありますが、さらにより多くの住民が身近な地域での健康づくり活動に取り組み、健康づくりの意識の定着を図ることが必要です。</p> <p>○<b>健康に関心が低い層や地域とつながりのない人への働きかけやきっかけづくりが引き続き課題</b>です。</p> <p>○地域住民、関係団体、企業、教育機関など様々な主体による<b>身近な地域での健康づくりの活動を広げていく環境づくりやコロナ禍の影響を踏まえた受診勧奨や精密検査受診率の向上が課題</b>です。</p>																																													
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R2</th> <th></th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 自分が健康と感じている人(主観的健康観)の割合</td> <td>84.8</td> <td>86.9</td> <td>(%)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>B 市民の健康寿命</td> <td>男性71.52 女性74.48(H28)</td> <td>男性72.6 女性75.1(R1)</td> <td>(歳)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>C 元気づくりステーションの参加数</td> <td>8044</td> <td>6078</td> <td>(人)</td> <td>↘</td> </tr> <tr> <td>D 健康づくり・保健活動の視点を重視した地域主体の取組数</td> <td>1283</td> <td>798</td> <td>(取組)</td> <td>↘</td> </tr> <tr> <td>E 特定健診受診率</td> <td>21.9</td> <td>21.8</td> <td>(%)</td> <td>↘</td> </tr> <tr> <td>F 胃がん検診受診率</td> <td>42.6</td> <td>50.7</td> <td>(%)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>肺がん検診受診率</td> <td>45.5</td> <td>47.9</td> <td>(%)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>大腸がん検診受診率</td> <td>41.9</td> <td>44.6</td> <td>(%)</td> <td>↗</td> </tr> </tbody> </table>		H30	R2		増減	A 自分が健康と感じている人(主観的健康観)の割合	84.8	86.9	(%)	↗	B 市民の健康寿命	男性71.52 女性74.48(H28)	男性72.6 女性75.1(R1)	(歳)	↗	C 元気づくりステーションの参加数	8044	6078	(人)	↘	D 健康づくり・保健活動の視点を重視した地域主体の取組数	1283	798	(取組)	↘	E 特定健診受診率	21.9	21.8	(%)	↘	F 胃がん検診受診率	42.6	50.7	(%)	↗	肺がん検診受診率	45.5	47.9	(%)	↗	大腸がん検診受診率	41.9	44.6	(%)	↗	
		H30	R2		増減																																										
	A 自分が健康と感じている人(主観的健康観)の割合	84.8	86.9	(%)	↗																																										
	B 市民の健康寿命	男性71.52 女性74.48(H28)	男性72.6 女性75.1(R1)	(歳)	↗																																										
	C 元気づくりステーションの参加数	8044	6078	(人)	↘																																										
	D 健康づくり・保健活動の視点を重視した地域主体の取組数	1283	798	(取組)	↘																																										
	E 特定健診受診率	21.9	21.8	(%)	↘																																										
	F 胃がん検診受診率	42.6	50.7	(%)	↗																																										
	肺がん検診受診率	45.5	47.9	(%)	↗																																										
大腸がん検診受診率	41.9	44.6	(%)	↗																																											

経過	<p><b>地域における取組</b></p> <p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ウォーキング、ラジオ体操、盆踊り、脳トレ、ひざ痛予防体操教室、健康測定会など各種健康イベント、講座の開催</li> <li>・こども食堂、高齢者サロン、多世代交流サロンでの健康普及活動</li> <li>・ウォーキングマップづくり</li> <li>・地域活動参加のポイント制導入</li> <li>・介護予防、脳トレ活動の人材育成</li> <li>・かかりつけ薬局の活用(健康や介護等の相談、行政や関係機関への連絡・紹介等)</li> <li>・親子で遊べる運動の啓発やウォーキング</li> </ul>	<p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・元気づくりステーションは、事業開始9年目となり、活動者の高齢化と次世代の人材育成、参加者の減少、役割の偏りといったグループ継続の課題があります。</li> <li>・子ども分野では、子どもの体力低下、若い世代の定期的な運動習慣の減少傾向と子どもの頃から健康的な運動習慣を身に付ける環境づくりが課題です。</li> <li>・地域包括支援センターや生活支援コーディネーターと連携し、感染予防対策に配慮した活動の推進、自宅でも取り組める健康づくり・介護予防のプログラムの発信等、地域で多様な人々が活躍し、継続できる環境づくりや活動団体の継続支援が課題です。</li> </ul>
	<p><b>支援機関による支援・地域への関わり</b></p> <p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康イベント、健康測定会、情報交換会等を開催し、幅広い世代への健康意識の醸成の働きかけ</li> <li>・地域ケアプラザによる介護予防講座の開催やつどいの場づくり</li> <li>・企業や農家等と連携し、農作業、ウォーキング、食育など幅広い世代への活動参加の呼びかけ</li> <li>・一般市民向けリーフレット「つながりde健康づくり」や地域活動者向けソーシャルキャピタル推進リーフレット「自分も元気！地域も元気！」を配布</li> <li>・大学と連携した禁煙イベント</li> <li>・感染予防に配慮した、引きこもり防止・健康づくりのための「屋外でのラジオ体操」の実施</li> <li>・圏域内にあるコミュニティFMのスタジオから、音楽を流し各自家でラジオを聞きながら歌ってもらう。</li> <li>・特定年齢の方への個別勧奨通知の送付、美術大学と連携して作成したポスターの市内ドラッグストア・駅構内での掲示、大腸がん啓発トイレットペーパーの庁舎内への設置を行いました。</li> <li>・「シニアパワーが発揮される機会を作り出すためのポイント～地域活動を支援する人のための手引書～」を作成し、健康づくり活動の取組を見える化しました。</li> <li>・特定健診の無償化、早期受診キャンペーン、未受診者の特性に応じた受診勧奨及び医師会・薬剤師会・歯科医師会との連携など、受診率向上のため様々な取組を行いました。</li> <li>・20歳女性に子宮頸がん無料クーポン券、40歳女性に乳がん無料クーポン券及び再勧奨通知の送付を行いました。</li> </ul>	<p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナウイルス感染症の影響等により地域活動への参加の機会が減少し、心身機能の低下、社会的孤立などが進行する状況にあります。</li> <li>・リーフレットを配布し、健康づくりと地域活動の意識の醸成に取り組んできましたが、まだ市民の皆様への浸透は十分ではありません。</li> <li>・今後も、若い世代への効果的な周知や感染予防に配慮した、人とのつながりづくりの活動を行っていく必要があります。</li> <li>・引き続きグループの立上げに向けた支援、継続グループの課題の解決・活動継続へ向けて、地域の多様な専門職を活用した効果的な支援を行っていきます。</li> <li>・すべてのライフステージに合わせて市民への歯科口腔保健の啓発活動事業を行い、同時に健康無関心層へのアプローチを行っていきます。</li> </ul>



**推進の柱2 身近な地域で支援が届く仕組みづくり**

**重点項目2-5 支援が届く仕組みをつくり、機能させるための環境づくり**

**目指す姿** ◇住民と関係機関が協働により事業を実施する経験を積み重ね、高齢者、障害者、子ども・若者等の分野・対象を問わず困りごとを抱えている人を早期に発見する取組が充実しています。

◇個人情報に基づいた正しい理解のもと、適正かつ効果的に活用され、必要な見守り・支え合いの活動が活発に実施されています。

		できたこと・やったこと				課題	
結果		<p>○住民の生活により身近な地域で支援が届く仕組みをつくり、機能させるための環境づくりとして、地域ケアプラザや地域子育て支援拠点などの整備を進めました。</p> <p>○行政から提供した要援護者名簿など個人情報を適切に活用しながら、地域の中で見守り・支え合いの活動が行われました。</p>				<p>○引き続き、整備計画に基づき、地域ケアプラザや地域子育て支援拠点などの整備を進め、支援の充実を図るとともに、関係機関との連携を進めます。</p> <p>○見守り・支え合いの活動に個人情報が適正かつ効果的に活用されるよう、引き続き、地域活動における個人情報の取り扱い・活用方法を周知していく必要があります。</p> <p>* 地域子育て支援拠点については、乳幼児人口の多い区へのサテライト整備を引き続き検討します。 * 全区のこども家庭支援課に、妊婦及び子どもとその家庭に適切な相談支援を行うために、令和4年末までにこども家庭総合支援拠点機能の整備を行う必要性があります。つきましては、令和3年度は10区において整備などを行い、令和4年度中に18区に整備予定です。</p>	
			H30	R2		増減	
	A	地域ケアプラザ(特養包括含む)整備数	141	142	(所)	↗	
	B	地域子育て支援拠点(サテライト含む)整備数	22	24	(所)	↗	
経過	地域における取組	<p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民生委員、ボランティア、区、区社協、地域ケアプラザなど地域と支援機関が見守りや地域の困りごとについて、情報共有、検討する場を身近な地域の中に持つことで、住民が主体的に考える機会となり、見守りの仕組みづくりへの意識づけや支えあいへとつながっています。</li> <li>・防災の取組から日頃の見守りへ災害時助け合いグループや福祉ネットワークなど見守りの仕組みが継続できるよう取り組んでいます。</li> </ul>				<p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報の取り扱いを必要以上に意識することで地域住民と関係機関での情報共有が進みにくいことがあります。</li> </ul>	
	支援機関による支援・地域への関わり	<p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和2年度に今まで地域ケアプラザ等の場でないと実施できない事業をスマホやパソコンで参加できるよう、Wi-Fiを設置しました。</li> <li>・災害時における自力避難が困難な要援護者の安否確認や避難支援等の支援活動を円滑に進めていくために、要援護者の名簿を区役所と協定締結した自治会・町内会などに対して平常時に提供し、地域での自主的な支え合いの取組を支援しました。また、名簿の提供を行うにあたり、名簿を取り扱う人に個人情報の研修等を行いました。</li> <li>・ひとり暮らし高齢者等について行政が保有する情報を、民生委員、地域包括支援センターに提供することをきっかけとし、本人との関係性を築き、同意を得たうえで本人情報を地域で共有し、地域全体で見守り・支えあいづくりを進めました。令和元年度からは、従来の対象者である「在宅で75歳以上のひとり暮らし高齢者」とあわせて、「75歳以上の高齢者のみで構成された世帯に属する高齢者」も、各区の実情に応じて対象者として選択できるよう拡充を図りました。(令和2年度:11区105地区で対象者を拡大)【再掲】</li> <li>・災害時には地域住民が要援護者の安否確認や避難支援が行えるように、災害時要援護者リストの中から、浸水想定区域内に居住している方を抽出し、緊急時情報伝達システムの登録勧奨を実施しました。</li> <li>・地域・公的施設・商店等と連携した認知症高齢者への理解啓発や行方不明者の通報システムの活用を進めました。</li> </ul>				<p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ケアプラザ等でのWi-Fi設置について、Wi-Fiを安全に使用するため、全市的な運用基準を作成する必要があります。</li> <li>・災害時要援護者支援事業について、取組が進まない地域への働きかけを行う等、引き続き、災害に備えた日頃からの地域での自主的な支え合いの取組を支援していきます。【再掲】</li> <li>・ひとり暮らし高齢者等の地域での見守りについて、対象者を拡大した地区及び区については、効果や課題などを整理するなどし、引き続き支援を必要とする人を的確に把握できるように支援します。</li> <li>・災害時要援護者リストは毎年更新されるものであるため、登録者をどのように更新していくかなど、効率的な運用のためのルール作りを行う必要があります。</li> </ul>	

**推進の柱3 幅広い市民参加の促進、多様な主体の連携・協働の推進**

**重点項目3-1 幅広い市民参加の促進**

目指す姿 ◇住民が地域の活動に関わる機会が増えており、子どもの頃から地域の中でつながりながら育つ視点を大切にした取組が増えていきます。  
 ◇一人ひとりの価値観に合わせて、社会参加の機会や地域福祉保健活動へ参加するための選択肢が検討・提供されています。

	できたこと・やったこと	課題																														
結果	<p>○住民同士が互いの立場や世代を越えて尊重しながら多様性を理解し、<u>子どもの頃から地域の中でつながることができるような場や機会が徐々に広がっています。</u>                  また、様々な視点で参加メニューを工夫しながら、<u>選択肢を検討・提案し、一人ひとりの価値観に合わせて、社会参加や地域活動への参加促進につながる取組が増えました。</u>                  ○新型コロナウイルス感染症の影響でほとんどの活動で縮小や参加者の減少はありましたが、活動の重要性や目的を再確認し、つながり続けることの大切さを改めて確認しました。休止していた活動の再開にあたり、支援機関から働きかけを行いました。在宅勤務の増加等で、地域活動への新たな参加者がみられはじめ、職業上のスキルや専門知識を生かした人材活用など新たな取組も始まりました。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R2</th> <th></th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 地域活動への参加のきっかけとなる講座の開催回数</td> <td>368</td> <td>176</td> <td>(回)</td> <td>↓</td> </tr> <tr> <td>B 市民が地域活動に参加している割合</td> <td>43.2(H29)</td> <td>41.1(R1)</td> <td>(%)</td> <td>↓</td> </tr> <tr> <td>C 住民主体による地域の活動把握数のうち交流・居場所の数</td> <td>8034</td> <td>8385</td> <td>(件)</td> <td>↑</td> </tr> <tr> <td>D よこはまシニアボランティアポイント活動者数</td> <td>10707</td> <td>8894</td> <td>(人)</td> <td>↓</td> </tr> <tr> <td>E 地域学校協働本部設置数</td> <td>267</td> <td>335</td> <td>(枚)</td> <td>↑</td> </tr> </tbody> </table> <p>A:新型コロナウイルス感染症の影響で講座の開催は減少していますが、様々なボランティア講座等を開催することで、地域活動に参加するきっかけや担い手の発掘につながっています。                  D:R2年4月より、老人福祉センター、認知症カフェ運営団体での活動に対してポイント付与できるよう制度改正を実施し、登録者の活動場所の拡大を図りました。</p>		H30	R2		増減	A 地域活動への参加のきっかけとなる講座の開催回数	368	176	(回)	↓	B 市民が地域活動に参加している割合	43.2(H29)	41.1(R1)	(%)	↓	C 住民主体による地域の活動把握数のうち交流・居場所の数	8034	8385	(件)	↑	D よこはまシニアボランティアポイント活動者数	10707	8894	(人)	↓	E 地域学校協働本部設置数	267	335	(枚)	↑	<p><b>課題</b></p> <p>○多様な世代や人々が交流しつながるきっかけづくりができるような新たな交流の方法や開催方法を工夫し、<u>市民参加の裾野をさらに広げていく必要があります。</u>                  ○子どもの頃から地域とつながりをつくるための取組は保護者や学校、地域を巻き込んだ仕組みが必要です。                  ○新型コロナウイルス感染症の影響により活動の休止や、参加できる活動が限定的となりましたが、<u>コロナ禍で試行されたSNSを活用した情報発信やオンライン講座などICTの活用、開催形態や交流の工夫は今後も進めていく必要があります。</u>                  ○在宅勤務者の増加など新たな生活様式の普及により、関心はあるが現在はまだ活動に関わっていない人など、幅広い年代層、多様な人が地域活動に参加できるように、一人ひとりの価値観に合わせて選択肢が具体的に示され、地域の活動につながり継続的な関わりに結びつけるきっかけづくりが課題です。                  ○地域福祉保健への幅広い市民参加の推進の為には、生涯学習・市民活動との連携も含めた人材育成の環境づくりが必要です。</p>
	H30	R2		増減																												
A 地域活動への参加のきっかけとなる講座の開催回数	368	176	(回)	↓																												
B 市民が地域活動に参加している割合	43.2(H29)	41.1(R1)	(%)	↓																												
C 住民主体による地域の活動把握数のうち交流・居場所の数	8034	8385	(件)	↑																												
D よこはまシニアボランティアポイント活動者数	10707	8894	(人)	↓																												
E 地域学校協働本部設置数	267	335	(枚)	↑																												
地域における取組	<p><b>【取組例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民主体によるこどもの居場所の把握数は、平成30年度の183か所から令和2年度は236か所に増えています。</li> <li>・こどもの居場所やこども食堂を通して身近な地域活動に参加するきっかけとなっています。</li> <li>・こどもの居場所に関する団体・機関でネットワークの立上げ会議、研修等を実施。</li> <li>・こどもへアンケートを実施し、実態を把握し、地域の計画に内容を盛り込んだ。</li> <li>・地域主体でこどもが抱える問題や背景に目を向けた講座の開催。</li> <li>・大学生へ食支援(食料配布)。支援を受けた学生がボランティアに参加</li> <li>・空き家をコミュニティスペースとし、企業・地域住民・地域ケアプラザ等がコラボし活用。</li> <li>・地域の活性化に向けた団体や個人のつながりを考えるワークショップの開催。</li> <li>・連合自治会で住民アンケートを実施し、災害時の活動は8割以上、地域の活動(行事、お祭り等)は5割の人の参加・協力意向があることが確認できた。</li> </ul>	<p><b>【具体的な課題例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の組織を中心とした活動は、自治会町内会加入率の低下もあり参加者が減少しています。</li> <li>・こども向けの企画については、直接こどもに参加の呼びかけをしても集客が難しいです。</li> <li>・NPO法人や企業との連携など先進的な好事例を地区にも紹介できるような仕組みづくりが必要です。</li> <li>・企業と地域住民、地域ケアプラザが連携してコミュニティスペースを立ち上げましたが、連携協働先を広げる視点をもった取り組みや活動の周知が必要です。</li> <li>・地域の高齢者クラブ(老人クラブ・シルバークラブ)の会員加入者が減少している。</li> <li>・地域を支え、活性化する「アクティブシニア」を生み出すための啓発活動が必要です。</li> <li>・地区センター、コミュニティハウス、スポーツセンター等の生涯学習分野での地域課題におけるコーディネート機能が求められ地域の福祉保健活動との連携が課題です。</li> </ul>																														
経過	<p><b>【取組例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・幅広い市民参加を促進するため、市民向けの地域福祉保健計画啓発動画を作成しました。市ホームページに動画を公開するとともに、社会福祉協議会のホームページからも動画にアクセスできるようにしました。また、市役所や区役所のデジタルサイネージ等を活用し放映を行いました。</li> <li>・ポストコロナの地域活動(地域活動者向け 地域支援専門職向け 地区社会福祉協議会向け)手引きを発行しました。</li> <li>・地域学校協働本部の目的や役割に対する理解を図るため、ホームページの活用やリーフレットの配付等を行っています。また、学校・地域コーディネーター(地域学校協働活動推進員)養成講座を行い、地域学校協働本部の拡充を進めています。令和2年度は、地域学校協働活動推進員(学校・地域コーディネーター)を養成し、新たに配置しました。</li> <li>・誰もが集える場所「みんなの居場所」へオンライン導入サポート事業のモデル実施。</li> <li>・担い手発掘の住民アンケートを実施し、住民に特技や趣味を尋ねる。</li> <li>・地域ケアプラザを会場とした学習支援事業で、大学生を講師として学習支援を実施。</li> <li>・令和元年度からヨコハマプロボノ(ハマボノ)事業(モデル事業)を開始し、令和2年度までに延べ100名のプロボノワーカーが地域活動団体の課題解決に向けた支援を実施。</li> <li>・区内中学校に地域ケアプラザ地域活動交流コーディネーターが出向き、地域の支えあいについて講義。</li> <li>・ボランティアセンター広報誌を発行し、ボランティア募集や依頼団体紹介等を実施。</li> </ul>	<p><b>【具体的な課題例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広く市民へ地域福祉保健計画の理念を啓発し広めていくことが必要です。</li> <li>・地域学校協働本部が充実していく学校や地域がある中で、地域学校協働本部の運営の中心となる地域と学校をつなぐ人材の確保が困難な学校や地域があります。地域と学校と信頼関係を築くことのできる地域人材の発掘と、地域の方々と学校に学校教育活動と地域活動の双方の充実を実現する機能の1つである「地域学校協働本部」の重要性を更に浸透させていくことが課題です。</li> </ul>																														
	<p>支援機関による支援・地域への関わり</p>																															

**推進の柱3 幅広い市民参加の促進、多様な主体の連携・協働の推進**

**重点項目3-2 多様な主体の連携・協働による地域づくり**

目指す姿 ◇住民・住民組織と地域にある社会福祉法人等の施設、企業、NPO法人、学校等、地域の多様な主体が、それぞれの強みや経験を生かしながら、地域の課題に対して連携・協働する取組が広がっています。  
 ◇地域の多様な主体と連携を図りながら、困りごとを抱えている人の就労体験ができる場をはじめ、全ての人の社会参加につながる場が地域の中で確保されています。

	できたこと・やったこと	課題																				
結果	<p>○社会福祉法人の「地域における公益的な取組の責務」が社会福祉法で規定されたことを背景に、<u>地域と社会福祉法人・施設との連携がイベントや行事での交流活動に加え、外出支援や食支援など地域での見守りや生活支援につながる取組に広がっています。</u>また、コロナ禍でも可能な取組の実施に向けた働きかけ等が区社協等の支援機関により行われています。</p> <p>○<u>企業やNPO法人、学校等との連携については、それぞれの特性を生かした多様な取組が行われています。</u></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R2</th> <th></th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A 認定就労訓練事業所数</td> <td>72</td> <td>78</td> <td>(事業所)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>B 地域貢献活動を実施している社会福祉法人数</td> <td>115</td> <td>125</td> <td>(法人)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>C 地域とNPO法人、企業等が連携した取組の実施数</td> <td>124</td> <td>64</td> <td>(件)</td> <td>↘</td> </tr> </tbody> </table>		H30	R2		増減	A 認定就労訓練事業所数	72	78	(事業所)	↗	B 地域貢献活動を実施している社会福祉法人数	115	125	(法人)	↗	C 地域とNPO法人、企業等が連携した取組の実施数	124	64	(件)	↘	<p>○地域と社会福祉法人・企業等が連携した取組が広がっていますが、<u>コロナ禍により会場貸出や交流イベント、就労訓練等外部者を受け入れる取組が難しい状況も生じています。</u>一方で地域の取組も活動再開に苦慮しているところも多く、施設や企業の専門性を生かした地域活動の支援等、それぞれの主体の強みを生かした連携がより必要になっています。</p> <p>○<u>地域のニーズや連携先の強みを生かした取組を行うためには、支援機関のきめ細かな支援が必要であり、単発的な取組から継続的な連携へと広げていくことが求められています。</u></p> <p>また、地域と学校との連携については、地域等による放課後の学習支援をより拡大していく等、引き続き連携強化に取り組んでいく必要があります。</p> <p>*就労訓練の場を更に増加させるためには、事業所が協力しやすい仕組みづくりを進めていく必要があります。                  *社会福祉法人の地域貢献活動を更に進めるためには、現況報告書への記載の啓発やコロナ禍を含めた取組の阻害要因の把握等、きめ細やかな支援・調整が必要です。                  *地域と企業の連携を継続的な取組にしていくためには、双方のニーズを的確にとらえ、関係づくりを進めるなど支援機関によるコーディネートが必要です。</p>
	H30	R2		増減																		
A 認定就労訓練事業所数	72	78	(事業所)	↗																		
B 地域貢献活動を実施している社会福祉法人数	115	125	(法人)	↗																		
C 地域とNPO法人、企業等が連携した取組の実施数	124	64	(件)	↘																		
地域における取組	<p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・外出困難な方に対する社会福祉法人と連携した外出支援、事業者から継続的に野菜を無償で提供してもらい困窮者支援につなげた取組、食支援を受けた大学生がボランティア参加につながった事例がありました。</li> <li>・社会福祉施設による地区社協ホームページの立ち上げ支援</li> <li>・社会福祉法人の地域貢献による地域の居場所の開設</li> <li>・小学校の福祉教育で地域団体や作業所への講師依頼による関係づくり</li> <li>・特別支援学校の実習として自治会のチラシ分け等を実施</li> <li>・地区社協主催で保育園、地域子育て支援拠点、子育てグループ等と連携した子ども向けイベントの実施による、団体・関係機関の連携強化</li> <li>・事業所に通所する障害当事者による配食サービスのお弁当を運ぶお手伝い</li> <li>・障害理解のための当事者団体と連携した啓発活動の実施</li> <li>・高齢者対象のスマホ講座をパソコンボランティアの団体や学生が講師となって実施</li> </ul>	<p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域と企業が連携し継続的な取組にしていくために、地域も企業側も相互に有効性を実感できるような取組にすることが必要です。</li> <li>・社会福祉施設では、コロナの影響により会場の貸出などこれまでと同様の協力が難しい状況があります。</li> <li>・地域と学校との関係性が継続するような支援が必要です。</li> <li>・学校・施設等と地域課題について共有する機会がなく、それぞれの強みを活かし連携する必要性が認識されていない状況です。</li> <li>・コロナ禍での地域活動に関し、地域子育て支援拠点とつながることで活動再開できた事例がありました。他分野でも施設等の専門家とつながり活動を支援する必要があります。</li> </ul>																				
経過	<p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間企業での就労訓練のニーズに対応するため、幅広い企業へ局区の困窮担当が事業説明に回りました。</li> <li>・市社協各部会で「地域における公益的な取組」の啓発を実施しました。</li> <li>・区内福祉施設の自主防災組織が行う「青色パトロール活動」(施設の送迎車両等に青色回転灯を装備しパトロールを実施)の事務局として調整を行う等の支援を実施しました。</li> <li>・各区の地域福祉保健計画冊子に横浜型地域貢献企業の情報掲載を依頼し、経済局が区・区社協職員とともに認定企業を訪問・取材してコラムを掲載したほか、制度紹介のコラム掲載や用語集掲載など、区ごとに様々な方法で連携を進めています。</li> <li>・コロナ禍により、講座の開催や施設見学会ができず、障害当事者と一緒に取り組むことができなかった区もある一方、コロナ禍で活動が休止する中、障害当事者側の「できること」を再考し、新たな取組につながったケースもあります。</li> <li>・企業の地域貢献に係るコーディネート、企業の職員研修への講師派遣、事例の集約・発信を実施しました。</li> <li>・小・中学校における学習支援活動「放課後学び場事業」は小中学校とも実施校数を拡大しました。様々な状況の児童・生徒の参加促進や、文部科学省の「学校・子供応援サポーター人材バンク」の活用による学習支援ボランティアの確保等を行いながら、地域等による放課後の学習支援を拡大しました。また、よこはま学援隊による登下校の見守り活動への支援を行いました。</li> <li>・学校運営協議会の設置推進、学校・地域コーディネーター(地域学校協働活動推進員)の養成を行いました。</li> <li>・NPO法人がフードドライブの食品を活用し食支援の活動を行った。利用者から好評だった。</li> <li>・NPO・市民活動団体・企業など多様な主体との地域づくりの拠点として横浜市市民協働推進センターを設置しました。</li> <li>・各区市民活動支援センター、地域ケアプラザ等区内の市民利用施設間連携の取組を行いました。</li> <li>・社会福祉法人の地域貢献に関する地域協議会は、社会福祉充実計画の審査案件が無かったことに加え、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から令和2年度は実施を見合わせました。</li> </ul>	<p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新型コロナの影響により、外部者を受け入れる事が難しくなっている事業所が増加し厳しい状況が続いていますが、引き続き丁寧に事業の趣旨等を説明し、協力事業所の増加を目指していきます。</li> <li>・社会福祉法人の地域貢献についてモデル区の取組を他区に広げる予定でしたが、コロナ禍により検討が十分に進められていません。3年度はリモート会議等も活用して進めていく予定です。</li> <li>・企業との連携に対する具体的なニーズは区ごとに多様であるため、連携事例を各区担当者と適宜情報共有することが必要です。区が事業を遂行する中で、企業との連携が課題解決方法の1つとなるよう、各区との連携事例や認定企業情報を共有することなどの対応が必要です。</li> </ul>																				

**推進の柱3 幅広い市民参加の促進、多様な主体の連携・協働の推進**

**重点項目3-3 幅広い市民参加、多様な主体の連携・協働を促進するための環境づくり**

目指す姿 ◇助成金、資金確保の手法、活動を実施していく上でのノウハウ等、活動の立ち上げ・継続に必要な支援策の整備が進み、地域福祉保健活動の裾野を広げていくための支援策に活用されています。  
 ◇地域の課題やニーズに合わせて多様な主体間をつなぐ機会や場が創出されています。

		できたこと・やったこと	課題																									
結果		<p>○支援機関により活動団体の立ち上げ支援、活動継続に必要な資金の援助や、支援制度利用促進に向けた周知の工夫がされるなど、地域福祉保健活動の裾野を広げるための支援が実施されています。</p> <p>○地域の課題やニーズに合わせて、多様な主体間をつなぐ機会や場がつけられはじめています。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R2</th> <th></th> <th>増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>A ふれあい助成金の助成団体数(再掲)</td> <td>2257</td> <td>2150</td> <td>(団体)</td> <td>↘</td> </tr> <tr> <td>B よこはま夢ファンド登録団体数</td> <td>216</td> <td>239</td> <td>(団体)</td> <td>↗</td> </tr> <tr> <td>C ヨコハマまち普請事業提案件数(再掲)</td> <td>14</td> <td>11</td> <td>(件)</td> <td>↘</td> </tr> <tr> <td>D 横浜介護予防・生活支援サービス補助事業(サービスB)</td> <td>45</td> <td>69</td> <td>(活動)</td> <td>↗</td> </tr> </tbody> </table>		H30	R2		増減	A ふれあい助成金の助成団体数(再掲)	2257	2150	(団体)	↘	B よこはま夢ファンド登録団体数	216	239	(団体)	↗	C ヨコハマまち普請事業提案件数(再掲)	14	11	(件)	↘	D 横浜介護予防・生活支援サービス補助事業(サービスB)	45	69	(活動)	↗	<p>○活動の立ち上げや、継続のための支援策の整備は今後も必要です。制度の活用方法を幅広い市民、活動団体へ周知し活用を促進するとともに、制度の利用性を高める必要があります。</p> <p>○それぞれの主体の強みや特徴を生かし連携・協働を促進していくために、様々な活動団体、参加者同士がつながる交流の機会や場をさらに増やしていく必要があります。</p> <p>*多様な人や活動主体がつながり、必要な活動支援策へつながるために、地域課題を共有する仕組みづくりやICT環境の活用に向けた支援が必要です。</p> <p>*新型コロナウイルス感染症の影響で地域活動を実施しにくい状況もあり、助成金活用状況は例年より減少がみられる制度もありました。コロナ禍における活動団体の継続支援が必要であり、新しい生活様式を踏まえた助成要件の見直し等が必要となっています。自主的、主体的な活動の継続に向けた資金確保のしくみづくりも課題です。</p>
		H30	R2		増減																							
A ふれあい助成金の助成団体数(再掲)	2257	2150	(団体)	↘																								
B よこはま夢ファンド登録団体数	216	239	(団体)	↗																								
C ヨコハマまち普請事業提案件数(再掲)	14	11	(件)	↘																								
D 横浜介護予防・生活支援サービス補助事業(サービスB)	45	69	(活動)	↗																								
	<p>この項目については、主に支援機関による取組のため、地域における取組は記載していません。</p>																											
経過	<p>【取組例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉協議会では「助成金セミナー」を実施し、活動団体の資金面の調達や助成金を活用するための支援をしています。「助成金セミナー」と「よこはまふれあい助成金の説明会」を同時に開催することで、ふれあい助成金の存在を知ってもらう機会となっています。</li> <li>・ヨコハマまち普請事業では子どもから高齢者まで多世代交流を生み出す施設が、令和元年度に2件、令和2年度に3件整備され地域コミュニティ形成の拠点として活用されています。提案数の増加に向け、地域ケアプラザや主要駅へのチラシ等の配架による市民への周知に加え、庁内の地域支援を担う部署への研修等の場を活用し、職員側からまちづくりを検討する市民に向けて事業利用を提案できるよう周知を行いました。</li> <li>・地域ケアプラザ、福祉保健活動拠点へのICT環境の整備を行いました。</li> <li>・地域福祉保健計画に基づく身近なハード整備に対し令和2年度からモデル地区(2地区)の支援を開始しました。</li> <li>・地域のチカラ応援事業による補助金交付。</li> <li>・「寄付と遺贈の相談窓口」運営や、「ヨコ寄付」のコピーとロゴマークを作成し寄付文化の醸成の啓発を行いました。</li> <li>・地域活動に発展させる人材育成講座や、区内の協力企業との交流イベントを開催。</li> <li>・よこはま夢ファンドの組織基盤強化助成金のプロセスを見直し、事前に自己評価を行い、団体自身の課題等を把握した上で助成申請できるようにすることで支援効果を高めた。</li> </ul>	<p>【具体的な課題例】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現状に合わせた支援制度の運用の見直しや、活用方法など活動団体や支援者等へ周知の工夫が必要で</li> <li>・ヨコハマまち普請事業は整備提案が交流拠点に偏重しており、費用が高額で工事が複雑な案件が増えています。</li> <li>・活動団体がつながり新たな活動が生み出されるケースもあることから、交流会の参加者同士がつながりやすくなる交流の機会の工夫が必要です。</li> </ul>																										
	<p>支援機関による支援・地域への関わり</p>																											